

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十一年二月十六日

広島県知事 藤 田 雄 山

特定非営利活動法人の名称	の代表者名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款変更の内容	申請の日
特定非営利活動法人知的財産権サポート協会	高丸 晃	広島県広島市西区観音本町一丁目一八番一四一六〇四号	この法人は、発明やアイデア発想に関心を持つ市民発明家および知的所有権に関する仕事に関心を持つ個人及び団体に対して、知的所有権に関する情報の提供や市民発明家の人々にアイデアの発想法や権利化のための特許出願の仕方等のサポート、教育、指導、に関する事業を行い、社会教育の推進を図る活動に寄与することを目的とする。	事業年度の変更	平成二十一年一月二三日